

成年後見制度の申立てに係る研修会を実施しました

令和4年6月2日（木）に、水戸市福祉ボランティア会館にて、権利擁護サポートセンター主催の成年後見制度の申立てに係る基礎知識を学んでいただくことを目的とした研修会を開催しました。

県央地域の行政職員、社協職員、地域包括支援センター職員等 53 名の方が参加し、水戸家庭裁判所の佐々木守主任書記官を講師にお招きし、家庭裁判所の組織と機能について、全国及び水戸家庭裁判所の成年後見関係事件の現況について、成年後見等開始申立書の書き方について、分かりやすくお話しいただきました。



参加者からは「申立方法、利用開始までの一連の流れについて理解できた」、「最近、成年後見制度に関する相談が増えているので、研修会で学び得たことを今後に役立てたい」、「たびたびこのような研修会をしてほしい」との感想がありました。



久しぶりに参集方式で研修を実施しました。

成年後見制度に携わる方々のちょっとした触れ合いの場にもなっていたら嬉しいです。